

平成25年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市立すみれ寮
- 2 開催日時 平成25年7月8日(月) 10:55~11:40
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階入札室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎(市長公室次長)
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)
委員 小野 泰裕(都市整備部理事)
委員 平田 公成(教育委員会事務局浪岡教育事務所長)
委員 池田 亨誉(青森公立大学准教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(事務局) 子どもしあわせ課 課長 舘山 新
副参事 小倉 信三
子ども支援センター所長兼すみれ寮寮長 高坂 道子
主事 川浪 昭仁
 - (3) 制度所管課 市民政策課 主幹 福島 清裕
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 増田 一 委員(企画財政部次長)
- 6 議題 募集要項等に係る審査
- 7 会議概要

初めに、市民政策課より、「指定管理者制度導入基本方針」の改訂内容について、以下のとおり説明があった。

選定基準の「管理について」へ「職員の雇用・労働条件の向上に努めているか」を追加し、応募者には「人件費等内訳書」を提出してもらうこと。

選定基準の「効率性」に関する配点を全体の配点の30%程度から20%程度に変更すること。

次に、配布資料に基づき、事務局(子どもしあわせ課)より、募集要項・仕様書・選定基準・責任区分等を説明。

(1) 審議結果

募集要項等については、指摘された事項を修正した上で募集に当たること、全委員異議無く全会一致で了承された。

(2) 主な質疑内容

委員：宿直制をとることとしておりますが、具体的にはどのような夜間の警備体制としておりますか。

事務局：直営で運営していたときは、委託で夜間1名の配置としておりましたの

で、応募者の提案においても最低限1人以上であればと思っております。
なお、施設の性格上、DV等のケースもあることから、防犯カメラを設置する等、セキュリティにも配慮してございます。

委員：夜間の警備経費については、指定管理料基準額に含まれていますか。

事務局：委託料の項目で計上しております。

委員：管理運営の配置人員のところで、「その他必要と認められる職員」とありますが、具体的な職種や業務はありますか。それとも理論上の配置でしょうか。

事務局：理論上の配置です。施設長をはじめ、具体的な職種及び人員については記載しておりますが、応募者が管理運営に当たり、更に必要な人員を雇用することも可能としております。

委員：人員配置における選択肢を増やすためですね。

事務局：はい。

委員：個人情報保護の規定に反した場合の罰則については、どうなっていますか。

事務局：青森市個人情報保護条例に規定されております。

重大なものについては、指定の取消しについても、要項上記載しております。

委員：選定基準の中で「関係団体等との連携」が重要という説明がありましたが、「連携実績」と「連携できる団体等の基盤を有している」の「基盤」との違いはなんでしょうか？

事務局：基盤につきましては、例えば、児童養護施設であれば、児童相談所との連携方法が確立されていること等、連携実績のみならず、連携体制そのものを含めて基盤と捉えております。

委員：青森市では、いままで直営による管理ですが、他市においては、指定管理者による管理運営の行われておりますが、弘前市や八戸市で、指定管理者導入によって何か不都合があった等の事例を把握していれば教えてください。

事務局：弘前市、八戸市では不都合があったとは聞いておりませんが、生活環境の快適性が自立に向けた退所の妨げとなっているという話は聞いたことがあります。

委員：複数者からの提案も予想されますので、市の水準を置いた上で、各社の比較ができるような仕立てにしていきたいと思っております。

委員：自立支援の項目については、何をもちいて適切と判断すべきか想像できないのですが、事務局ではどう考えておりますか。

事務局：相対評価で判断していただきたいと考えております。

委員：確かに何をもって適切であるかの判断は難しいと思いますが、母子の就労支援等については、提案内容に違いがあると思いますので、応募者の提案を比較するしかありませんね。

委員：自立支援の選定基準での、日常生活支援とは、先ほどの快適性を意味するものであれば、その他の支援と相反するため、項目を分けるべきではないでしょうか。

事務局：実際、炊事、掃除、洗濯といった日常的事務ができない方や、子どもとの付き合い方もわからなかったり、金銭管理もできない方もおりますので、そのような方への生活設計、基本的日常生活習慣の相談、助言をも支援としておりますので、他の支援と反するものではありません。

委員：母子というだけでなく、何かしらの事情がある方が入所し、それらの方への支援をしていく施設ということですね。

委員：総じて、自立支援ということですね。

事務局：はい。